

令和4年度流山市地域公共交通活性化協議会 第1回市民・事業者分科会

令和4年7月15日（金）

流山市

本日の議題

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について
2. 運転免許証自主返納支援制度（案）の導入について
3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）の導入について
4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

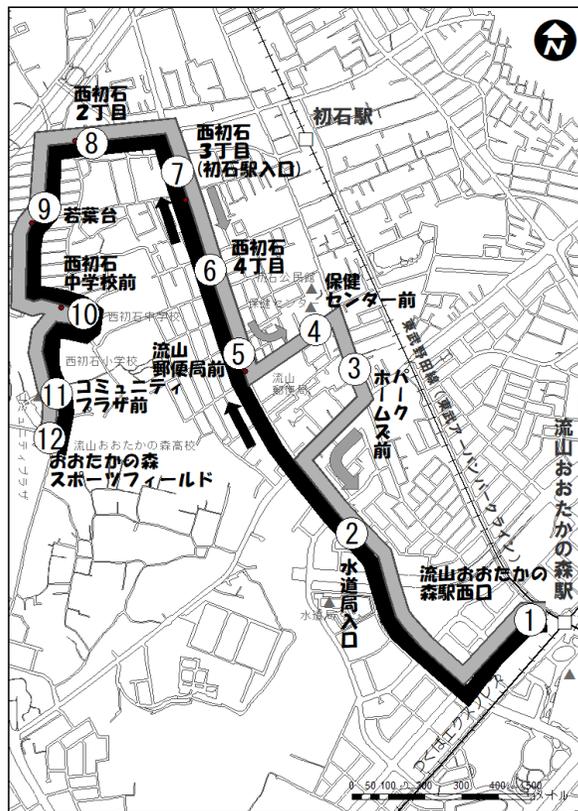
1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

現在の運行概要

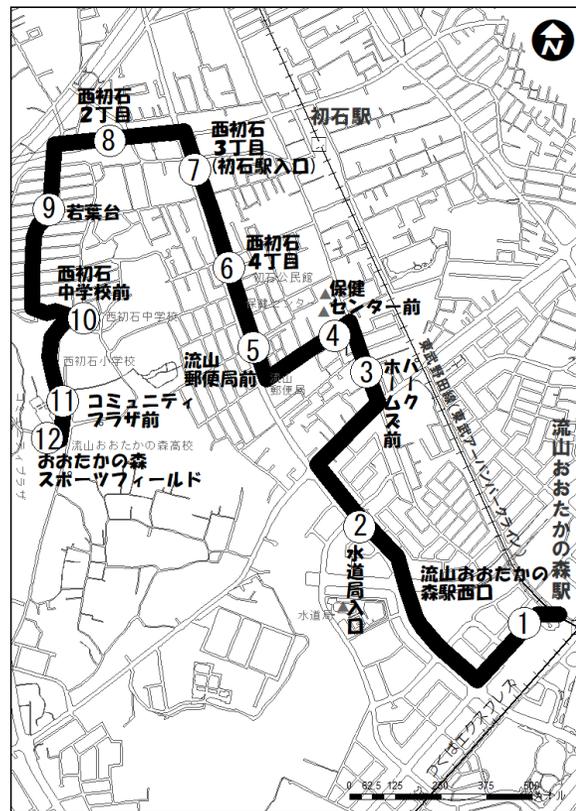
- ▶ 運行経路（時間帯によって一部経路変更あり）
流山おおたかの森駅西口～西初石4丁目
～おおたかの森スポーツフィールド
- ▶ 停留所数
12か所
- ▶ 運行キロ程
4.17km(ルート全体)
- ▶ 運行時間
6時20分～21時19分(30往復／1日)
- ▶ 経路所要時間(現行)
29分
- ▶ 運行事業者
東武バスセントラル株式会社

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

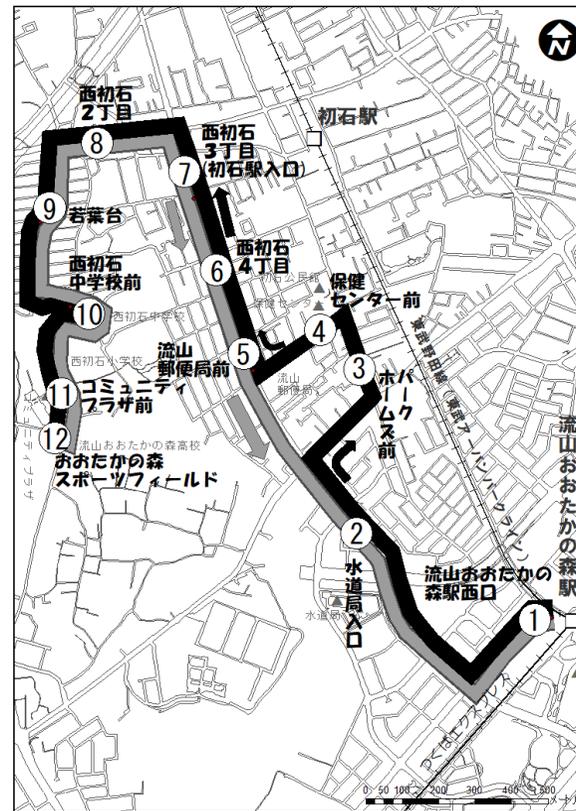
現在の運行経路



朝
(第1便~第3便)



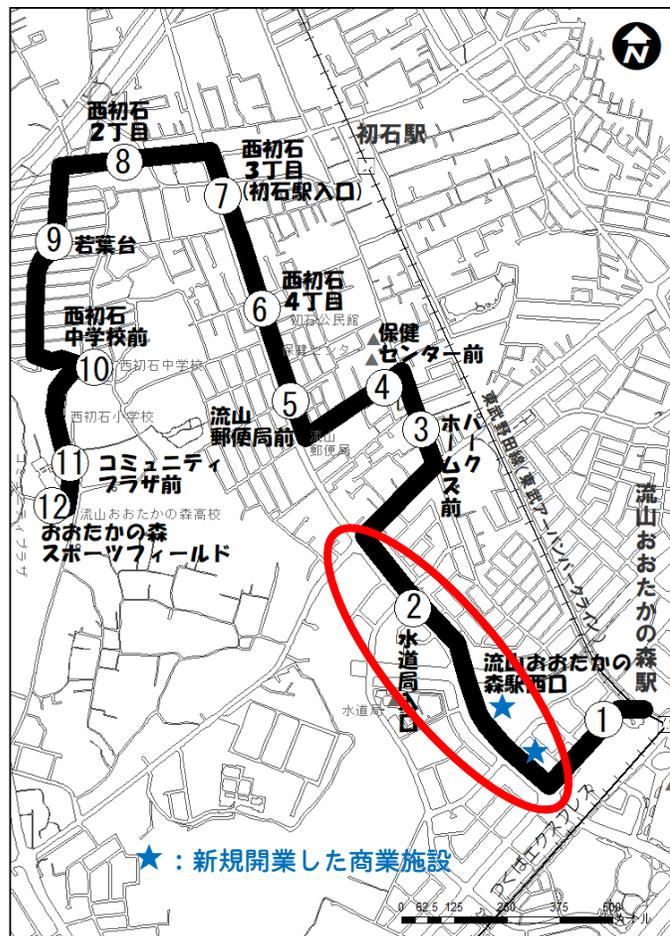
昼
(第4便~第24便)



夕
(第25便~第30便)

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの状況と課題 ① 駅前商業施設の開業と渋滞



▶ 流山おおたかの森駅西口で、商業施設の開業が続いている

- ・COTOE流山おおたかの森
(令和4年4月27日開業)

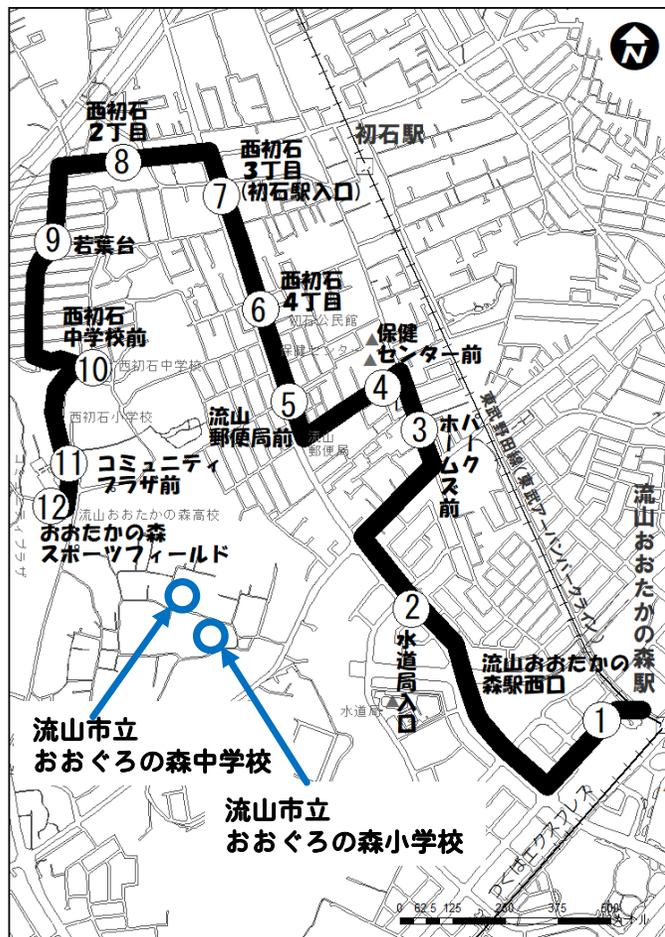
- ・流山おおたかの森 S・C ANNEX2
(令和4年6月30日開業)

→ 周辺道路が渋滞し、その影響により度々
運休・遅延が発生(左図赤○の道路)

(最近の遅延例)
令和4年7月2日(土): 2便運休

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの状況と課題 ②小・中学校の新規開校



- ▶ 大畔地区において学校が開校
(左図青○)

流山市立おおぐろの森小学校
(令和3年度開校)

流山市立おおぐろの森中学校
(令和4年度開校)

- ▶ 小学校新設時の説明会で、保護者から
スクールバス運行の要望あり

→これを受け、学校側は路線バスによる
通学を認めている

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの状況と課題 ③新しい道路の開通

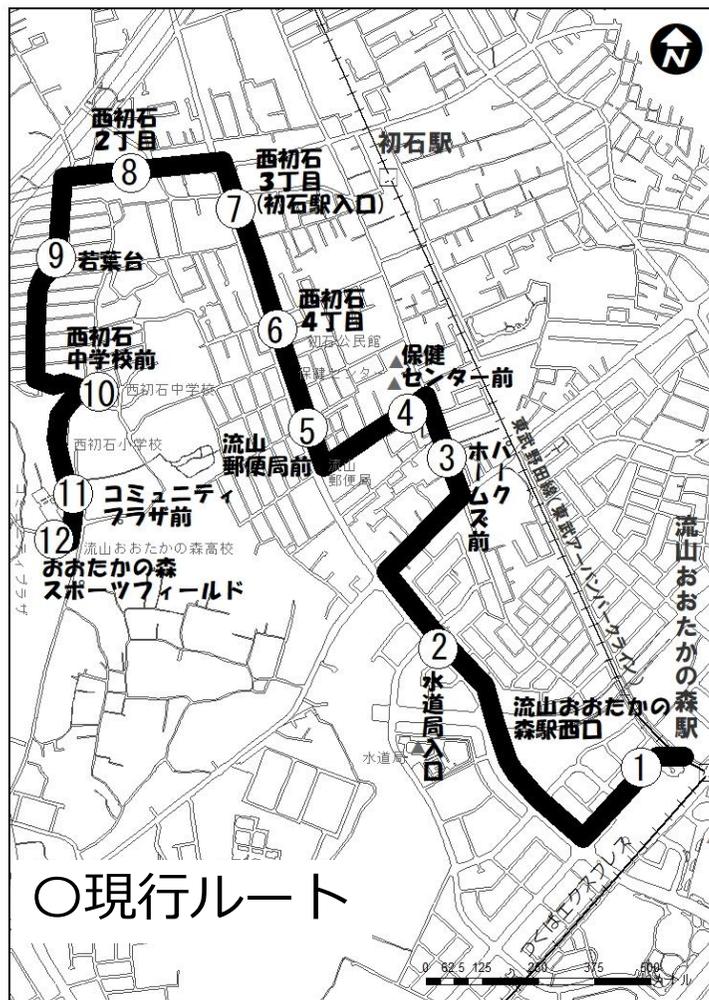


- ▶ 小中学校新設に伴い、道路が新規開通
→左図**緑線**の道路が新規開通
- ▶ 新規道路での転回が難しいため、西初石ルートの循環系統化が必要となった



1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの変更（案）



1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの変更概要

- ▶ 運行経路（循環路線化）
流山おおたかの森駅西口～西初石4丁目～流山おおたかの森駅西口
 - ▶ 停留所数
12箇所（1箇所新設・1箇所廃止により増減なし）
 - ▶ 運行キロ程 ※運輸局への申請までに詳細なキロ程を算出します
8.34km(往復)→6.46km(一周)※概算
 - ▶ 運行時間 ※経路確定後に詳細なダイヤを作成します
6時台～21時台(30本/1日)
- ※ 6時台～13時台:時計回りで運行
14時台～21時台:反時計回りで運行

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの変更（案）のポイント



- ▶ 循環路線とし、運行を効率化する
 - ▶ 混雑道路・交差点を避けた経路とする
→ 渋滞による遅延を回避する
 - ▶ 他の流山ぐりーんバスと重複する**停留所を廃止**する
 - ▶ おおぐろの森小学校付近に**停留所を新設**
 - ▶ 6時台～13時台は時計回りでの運行
 - ・朝通学する生徒を学校に運ぶ
 - ・朝の通勤客を住宅街から駅に運ぶ
 - ▶ 14時台以降は反時計回りでの運行
 - ・下校する生徒を駅まで運ぶ
 - ・夕方以降の帰宅客を住宅街に運ぶ
- ※ダイヤは今後詳細な検討を行います

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの変更（案）

変更点①



運行経路

- ▶ 遅延回避のため、混雑道路を避ける形で経路変更
- ▶ 黄色○で示した交差点は信号機の設置済

停留所廃止

- ▶ 水道局入口バス停を**廃止**
→利用者:3.9人/日(令和3年度乗降調査)

※水道局入口は、美田・駒木台ルートと共通のバス停であるため、廃止後は美田・駒木台ルートへの転換を促す

1. 流山ぐりんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの変更（案）

変更点②



運行経路

- ▶ 左図赤○の交差点で発生する混雑回避が目的
- ▶ 橙○で示す交差点については、信号機がないが、道路幅員は広い

※混雑回避にならないと判断された場合、変更点②は取りやめる場合があります

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

西初石ルートの変更（案） 変更点③



運行経路

- ▶ ルートを延長し、新規開通道路①と接続。
→おおぐろの森小学校・中学校の間を通り、バス通りに接続
- ▶ 新規開通道路②を通り、最初の道路に戻る
→その後、流山おおたかの森駅まで戻る

停留所新設

- ▶ おおぐろの森小学校付近に停留所を新設
→小学生の通学利用を想定
- ▶ 停留所名は、「おおぐろの森小学校」としたい

1. 流山ぐりーんバス 西初石ルートの変更について

今後の予定

日時（予定含）	実施内容
令和4年7月15日	協議会 分科会で提案・意見募集
令和4年7月下旬	公安委員会協議及び道路管理者協議
令和4年8月1日	流山市地域公共交通活性化協議会で協議
令和4年8月上旬	運輸局に変更申請
令和4年8月中旬～下旬	地元自治会等に説明・広報等で周知
令和4年9月	新規経路での運行開始

2. 運転免許証自主返納支援制度（案）の導入について

1. 目的

- ・公共交通の利用促進による市内交通機関の維持
地域公共交通計画【施策3①高齢者に対する移動支援施策】
- ・高齢ドライバーの交通事故防止

2. 制度（案）の概要

- ・京成バス、新京成バス、東武バスの運賃半額（最大2年間）
→市が運賃半額分を事業者に補填（清算）する

3. 対象者

- ・75歳以上の流山市民で、運転経歴証明書を所有している方

4. 各交通事業者の取り組み

- ・京成・新京成バス：免許返納した70歳以上は運賃半額（2年間）
- ・流鉄：免許返納した65歳以上は運賃半額（流山・松戸市民）

5. 課題点

- ・運転免許証を所有していない方との平等性
- ・各交通事業者が既に実施している割引制度との整合または重複

3. マタニティタクシー利用料金助成制度（案）の導入について

1. 目的

- ・公共交通の利用促進による市内交通機関の維持
地域公共交通計画【施策3①子育て世代に対する移動支援施策】
- ・妊産婦の精神的不安及び経済的負担の軽減

2. 制度（案）の概要

- ・妊婦健診や出産の入退院に利用したタクシー料金の一部を助成
→市が利用料金の一部を**利用者に償還する**

3. 対象者

- ・タクシー利用日に、流山市に住民登録のある方
- ・母子健康手帳の交付を受けている方

4. 課題点

- ・陣痛タクシーとしての対応（夜間の優先配車等）

5. 交通事業者の取り組み

- ・ミタタクシー（柏）：【陣痛タクシー】流山おおたかの森駅周辺対象
利用者が防水シート等を用意（特別料金なし）
- ・北柏タクシー：【出産支援タクシー】青田、駒木台、美田、駒木対象
会社が防水シート等を用意（特別料金なし）

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

2. 経緯（抜粋）

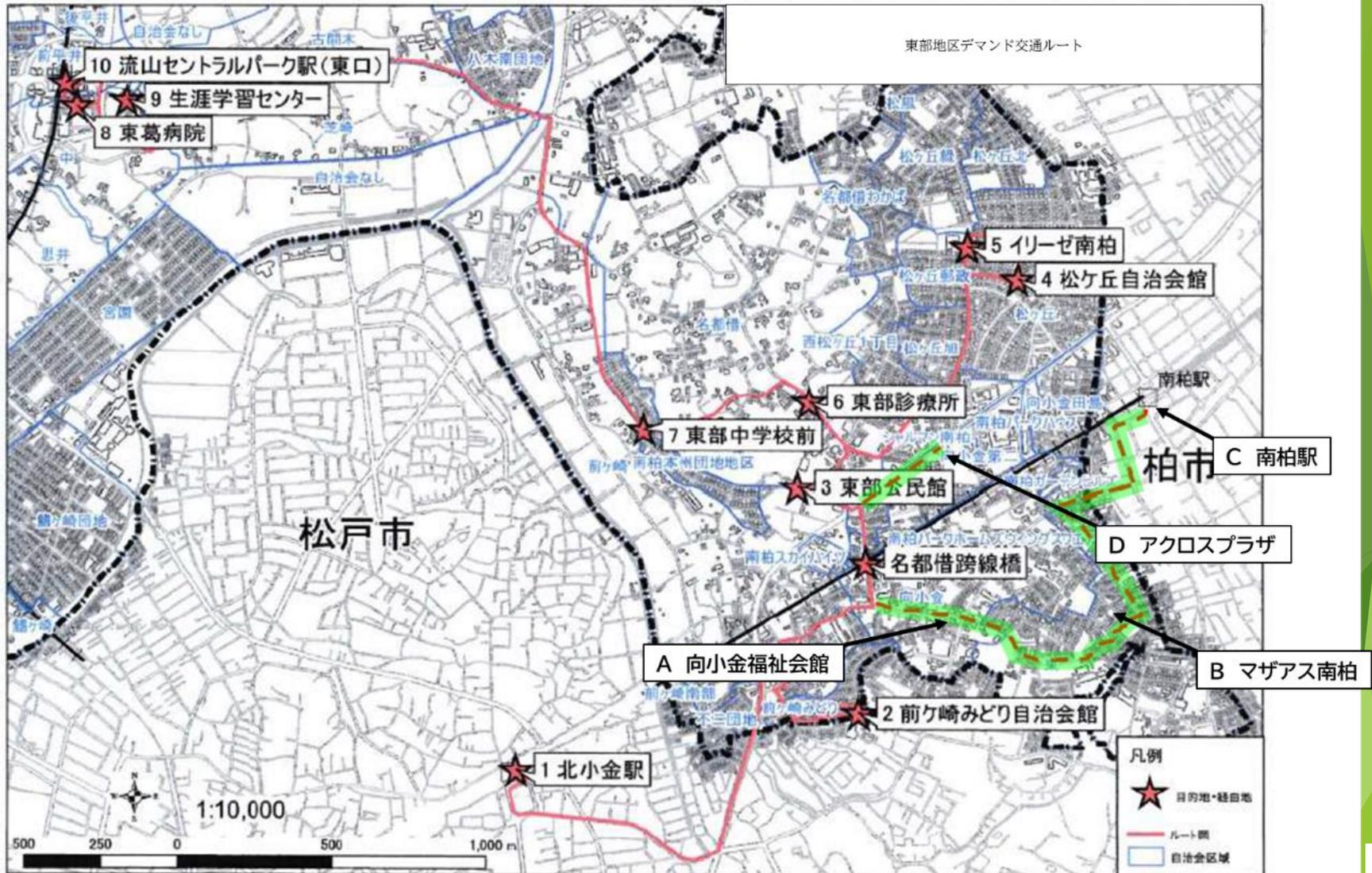
- ・平成29年度：高齢社会対応既存交通補完研究事業 勉強会の実施
- ・平成30年度：導入する交通手段の検討
- ・令和 元年度：勉強会の実施
- ・令和 2年度：交通モード（案）を地元へ提示
→予約制の乗合タクシー（9人乗り）を提示
- ・令和 3年度：交通モード（案）に対する地元修正案を受領
→アンケートに基づく停留所の追加希望などあり
- ・令和 4年度：地元（東部地区自治会連合協議会）と協議
（6月22日実施）
→運行概要案及び運行経費などを提示

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

種類		特徴
バス	路線バス	路線やバス停、運行時刻を定めて定時・定路線で運行するバス。通勤・通学、通院など地域住民の生活に欠かせない公共交通機関。
	コミュニティバス	路線バスで対応しきれないニーズに応えるため、市町村が主体的に計画し、定時・定路線で運行するバス。
	デマンドバス	区域を定めて、利用者の要望に応じて、機動的に最短ルートを行ったり、利用希望のある地点まで送迎したりするバス。
タクシー	タクシー	子どもからお年寄りまで幅広い利用者の日常生活における多様な移動ニーズに応える、ドアツードアのきめ細かいサービスを提供する公共交通機関。
	乗合タクシー	地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体と連携して提供する乗合の運送サービス。定時・定路線からデマンドまで地域のニーズに応じて多様な形態で運行。
自家用有償旅客運送		バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。
道路運送法の許可・登録を要しないもの（互助）		地域の移動手段の確保のため、道路運送法の許可又は登録を要しない助け合いによる運送。（収受することが可能な範囲は、運転者が実際の運送に要するガソリン代、道路通行料、駐車場料金、自発的な謝礼）

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

3. 運行想定ルート（赤線：市作成 緑線：地元からの追加ルート）



：地元からの追加ルート

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

4. 運行概要案

- ・ 運行経路：北小金駅～南柏駅～流山セントラルパーク駅（定路線式）
※地元修正案で追加要望があった停留所を全て採用
- ・ 所要時間：片道1時間10分（往復**2時間20分**）
- ・ 運行本数：1日4往復（午前8時20分～午後5時40分）
- ・ 運行経費：10万円／1日
※流山ぐりーんバスと同水準の収支率（50%）での運行とする場合、
利用者の運賃のみで5万円／1日の収入を要する
（毎日全便に2名ずつ乗車する場合の運賃：**3,000円／1名**）

以上より、**市としては現在の案での事業実施は困難**と地元の説明した

→**地元としても地域の実情にそぐわない**と考えており、デマンド交通については検討を**一時中断**としたいとの申し出を受けた

→同時に、目指していきたい方針の例として、松ヶ丘自治会が開始した事例（ちょいこまつなぐ会）の紹介があった

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

5. 松ヶ丘自治会の事例（ちょいこまつなぐ会）

- ・ NPO法人に登録した講習を受けた運転手が市民の送迎などを行う
→年齢などの制限はしていないが、実際の利用者は高齢者
- ・ 病院への送迎や、買い物支援などの送迎が対象
→東葛病院・おおたかの森病院などの病院への送迎が圧倒的に多い
- ・ 料金は燃料費や駐車代などの負担（200円～500円）程度
→『道路運送法の許可・登録を要しないもの（互助）』と称される
範囲の交通事業として実施
(大々的な広告などはせず、口コミで広めている)

(料金例)

南柏駅周辺・アクロスプラザなど：200円

東葛病院・おおたかの森病院など：500円

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

種類		特徴
バス	路線バス	路線やバス停、運行時刻を定めて定時・定路線で運行するバス。通勤・通学、通院など地域住民の生活に欠かせない公共交通機関。
	コミュニティバス	路線バスで対応しきれないニーズに応えるため、市町村が主体的に計画し、定時・定路線で運行するバス。
	デマンドバス	区域を定めて、利用者の要望に応じて、機動的に最短ルートを行ったり、利用希望のある地点まで送迎したりするバス。
タクシー	タクシー	子どもからお年寄りまで幅広い利用者の日常生活における多様な移動ニーズに応える、ドアツードアのきめ細かいサービスを提供する公共交通機関。
	乗合タクシー	地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体と連携して提供する乗合の運送サービス。定時・定路線からデマンドまで地域のニーズに応じて多様な形態で運行。
自家用有償旅客運送		バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。
道路運送法の許可・登録を要しないもの（互助）		地域の移動手段の確保のため、道路運送法の許可又は登録を要しない助け合いによる運送。（収受することが可能な範囲は、運転者が実際の運送に要するガソリン代、道路通行料、駐車場料金、自発的な謝礼）

4. 公共交通検討地域（東部地域）の状況について

6. 松ヶ丘自治会（ちょいこまつなぐ会）の課題点

- ・ **運転手の後継者確保**（運転手自身がそもそも高齢とのこと）
- ・ 道路運送法の適用外のため、責任関係が不明瞭で保障がない
（これを補う**保険制度も不十分**）

他市事例 (柏市 とねっこタクシー)

1. 運行概要

○週1回(火曜日) ※第1, 3, 5火曜日 モラージュ柏
 第2, 4火曜日 マミーマート柏根戸店

行き先	利根町会発	商業施設発	商業施設滞在時間
モラージュ柏	10時発	12時発	約1時間45分(10:15~12:00)
マミーマート柏根戸店	10時発	11時発	約50分(10:10~11:00)



○利用料金：1往復500円/人(現金支払い) ※どなたでも利用可能
 ※小学生は100円引, 未就学児は大人1人につき1人まで無料)

※柏市資料より引用

他市事例

(柏市 とねっこタクシー)

2. 運行のポイント

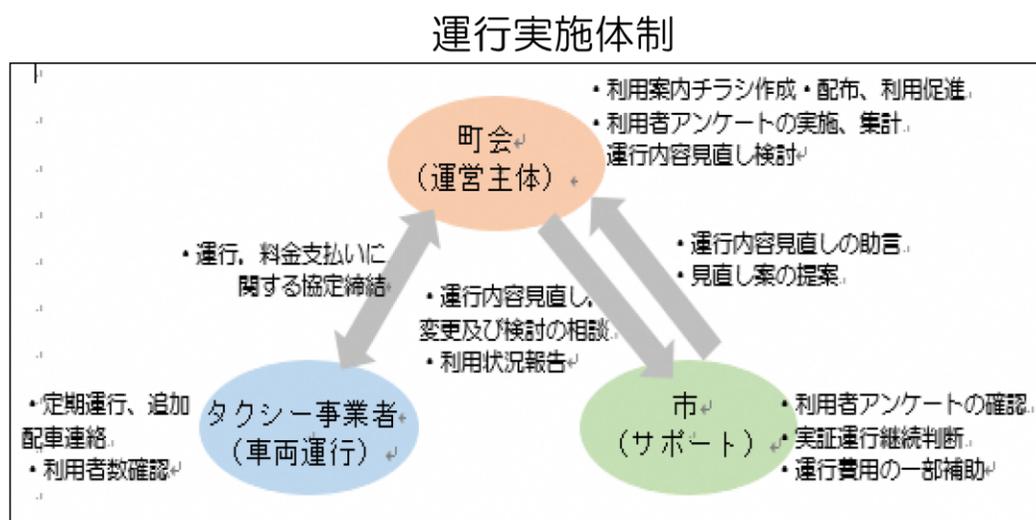
「とねっこタクシー」の運行ポイント

○予約なしで乗車

○運行日，時間，目的を限定し，運行に人を集め効率化

○帰りの目的地は自宅まで

○町会主体の運営



※柏市資料より引用